

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	19,230	21,036	89,646
経常利益 (百万円)	656	954	3,794
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	443	647	2,736
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	715	593	4,469
純資産額 (百万円)	24,814	28,378	28,377
総資産額 (百万円)	58,214	65,166	64,496
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.79	103.47	437.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.3	43.3	43.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、第118期第2四半期より役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第119期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・地方自治体による新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の拡大に伴い、徐々に社会活動が正常に戻りつつあります。一方で、大都市においては新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加が止まらず、旅行業や飲食業を中心とした業種は苦境が続いております。アジア各国においても、その影響は引き続き大きく、移動制限に伴う経済活動の抑制が続いており、景気の先行きは全く見通せない状況が続いております。

このような状況下において、当企業グループでは、客先・仕入先、当企業グループの役職員やその家族をはじめとする、全ての皆様の安全・健康を第一に考え、感染防止に努めました。

当企業グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、感染拡大防止のために営業活動は依然として制約があるものの、国内中心に徐々にその活動を活発化していることから、売上高が210億36百万円となり、前年同期比109.4%と増加いたしました。一方、利益面では、経費削減を引き続き徹底して実施したこともあり、営業利益が8億12百万円（前年同期比161.1%）、経常利益が9億54百万円（前年同期比145.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益が6億47百万円（前年同期比146.2%）と増益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

報告セグメントの経営成績は以下のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より、中部地区の業容拡大による組織変更を行い、中日本本部を設置しました。これに伴い、報告セグメントを従来の「西日本本部」から「西日本本部」と「中日本本部」に分割しております。このため、前年同期との比較については、セグメント変更後の区分に基づき比較を行っております。

(東日本本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約36%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動が制限されたものの、動伝部品・設備装置共に売上高が回復傾向となりました。このため売上高は、75億17百万円（前年同期比108.1%）となりました。

(西日本本部)

北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約31%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、特に食品・物流業界向けの設備装置関連の売上高の回復傾向が強く、重工業向け等の動伝部品販売も堅調に推移いたしました。以上により、その売上高は、66億25百万円（前年同期比125.8%）となりました。

(中日本本部)

東海地区が担当エリアであり、全体の売上高の約15%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動が依然として制限されている影響で、設備装置関連の売上は前年同期並みであったものの、重工業向けや一般機械部品を中心とした動伝商品の売上が出遅れております。以上により、その売上高は、31億46百万円（前年同期比89.3%）となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約18%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、海外子会社については、新型コロナウイルス感染症拡大による各国の活動制限が引き続き厳しいものとなり、営業活動が大きく制限されたため、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

また、マテリアルビジネスについては、介護・衛生関連商品にかかる不織布等の売上は回復基調となっております。海外展開している紅茶包装機等は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限の影響をなお受けております。以上により、これらを合計した売上高は、37億47百万円（前年同期比107.4%）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は651億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億70百万円増加いたしました。流動資産は8億24百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が5億25百万円、商品及び製品が5億64百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1億53百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ下落したことにより1億36百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は367億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億69百万円増加いたしました。これは主に流動負債が7億34百万円増加したことによるものであります。その主な要因は、支払手形及び買掛金が7億66百万円減少した一方で、電子記録債務が11億8百万円、前受金が5億96百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は283億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を6億47百万円計上した一方で、配当金の支払い5億69百万円を実施したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループを取り巻く事業環境は(1) 経営成績の状況に記載の通りであり、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 受注、販売及び仕入の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 重要な関連当事者との取引について

当第1四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。
なお、当社は、2021年7月20日を契約締結日とする販売契約を締結いたしました。

販売契約（提出会社）

契約概要

相手先の名称	福州恒美光電材料有限公司（中華人民共和国 福州市）
契約締結日	2021年7月20日
契約の内容	偏光板生産設備の納入
契約価額	非公開（契約先との取決めに基づく）
納入予定	2023年7月頃まで順次

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,497,969	6,497,969	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、100株でありま す。
計	6,497,969	6,497,969		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		6,497		2,945		750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,299,100	62,991	
単元未満株式	普通株式 25,569		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,497,969		
総株主の議決権		62,991	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式58株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が64,300株(議決権643個)含まれております。なお、当該信託が保有する当社株式に係る議決権の数643個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	173,300		173,300	2.67
計		173,300		173,300	2.67

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 「自己名義所有株式数」欄には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式64,300株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,935	12,460
受取手形及び売掛金	25,994	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	25,589
電子記録債権	10,475	9,571
商品及び製品	2,173	2,738
仕掛品	677	853
その他	790	1,659
貸倒引当金	163	165
流動資産合計	51,883	52,707
固定資産		
有形固定資産	1,930	1,906
無形固定資産	99	115
投資その他の資産		
投資有価証券	9,380	9,243
繰延税金資産	48	46
その他	1,360	1,352
貸倒引当金	206	205
投資その他の資産合計	10,582	10,436
固定資産合計	12,612	12,458
資産合計	64,496	65,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,700	14,934
電子記録債務	14,572	15,681
未払法人税等	208	71
前受金	2,367	2,963
役員賞与引当金	6	-
その他	684	623
流動負債合計	33,539	34,274
固定負債		
役員株式給付引当金	37	50
退職給付に係る負債	1,830	1,812
長期未払金	211	211
繰延税金負債	278	220
その他	221	219
固定負債合計	2,579	2,514
負債合計	36,119	36,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,867	1,867
利益剰余金	21,047	21,125
自己株式	553	553
株主資本合計	25,306	25,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,960	2,856
繰延ヘッジ損益	12	7
為替換算調整勘定	13	48
退職給付に係る調整累計額	91	86
その他の包括利益累計額合計	2,869	2,809
非支配株主持分	200	182
純資産合計	28,377	28,378
負債純資産合計	64,496	65,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	19,230	21,036
売上原価	16,346	17,770
売上総利益	2,884	3,265
販売費及び一般管理費	2,379	2,452
営業利益	504	812
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	134	115
助成金収入	48	32
その他	8	9
営業外収益合計	192	158
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	12	10
持分法による投資損失	13	0
その他	14	5
営業外費用合計	39	16
経常利益	656	954
税金等調整前四半期純利益	656	954
法人税、住民税及び事業税	175	326
法人税等調整額	34	19
法人税等合計	210	306
四半期純利益	446	647
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	443	647

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	446	647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	103
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	45	27
退職給付に係る調整額	6	4
持分法適用会社に対する持分相当額	22	12
その他の包括利益合計	269	54
四半期包括利益	715	593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	731	587
非支配株主に係る四半期包括利益	15	6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ233百万円減少し、商品及び製品は78百万円、流動負債のその他に含めている有償支給取引に係る負債は79百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度「役員株式交付信託」)

当社は、当社の取締役(社外取締役は除く)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」という)を対象とした株式報酬制度「役員株式交付信託」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末194百万円、64,300株、当第1四半期連結会計期間末194百万円、64,300株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	40百万円	39百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	626	利益剰余金	100.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年3月期期末配当額100.00円には、特別配当10.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	569	利益剰余金	90.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年3月期期末配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれて
ております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	中日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	6,953	5,265	3,522	3,489	19,230		19,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	94	52	87	254	254	
計	6,973	5,359	3,574	3,577	19,485	254	19,230
セグメント利益	274	215	153	101	744	239	504

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部 西日本本部 中日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器 クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	744
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	243
四半期連結損益計算書の営業利益	504

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	中日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	5,658	5,119	2,853	3,613	17,243		17,243
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,858	1,505	293	134	3,792		3,792
顧客との契約から生じる収益	7,517	6,625	3,146	3,747	21,036		21,036
外部顧客への売上高	7,517	6,625	3,146	3,747	21,036		21,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	124	44	155	354	354	
計	7,548	6,749	3,190	3,902	21,390	354	21,036
セグメント利益	305	396	176	132	1,012	199	812

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	
中日本本部	
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,012
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	201
四半期連結損益計算書の営業利益	812

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、セグメント毎の利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は233百万円減少しております。その内訳の主なものは、「東日本本部」における、売上高204百万円の減少であります。

(報告セグメントの区分変更)

当第1四半期連結会計期間より組織変更を行い、西日本本部から名古屋支店を分離し中日本本部を設置しました。これに伴い、報告セグメントを従来の「西日本本部」から「西日本本部」と「中日本本部」に分割しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき数値を組み替えて表示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	70円79銭	103円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	443	647
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	443	647
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,260	6,260

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 当社は、役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式(64千株)を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(前第1四半期連結累計期間は該当する株式はありません。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。